

海外赴任 予定の皆さまへ

海外赴任 個人保険手続きのご案内



 アイシン開発株式会社
AISIN DEVELOPMENT Co.,Ltd.

保険サービス事業本部

はじめに

皆さまにご利用いただいております各種保険には、海外でもそのまま有効なもの、ご赴任にあたって解約手続きが必要なものがございます。この冊子では、日本出発前の段階から海外勤務中、帰国後までの保険手続きについて簡単に説明しております。ぜひ、ご一読のうえ、必要な手続きをお取りいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご質問等ございましたら、お気軽にアイシン開発までお問い合わせください。

アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部

目次

I. アイシングループの皆さまに国内で利用いただいている 主な保険	・・・ P 4
II. 出発前に手続きが必要な保険	・・・ P 5
II-1 自動車保険	・・・ P 6～8
II-2 火災保険（積立火災保険を含みます。）	・・・ P 9
II-3 総合保障、アイシんがん保険	・・・ P 10
II-4 ゴルファー保険	・・・ P 10
II-5 その他（積立傷害保険、介護保険など）	・・・ P 10
III. 赴任先で必要な保険	・・・ P 11
III-1 出発前に手配いただく保険	・・・ P 11
III-2 赴任先で手配いただく保険	・・・ P 12
IV. 帰国後の手続き	

I. アイシングループの皆さまに国内でご利用いただいている主な保険

赴任先 での ご利用	保険の種類	ご赴任に 際しての 手続き	チェック
不可	自動車保険	要	<input type="checkbox"/>
	火災保険（積立火災保険を含みます。）	要	<input type="checkbox"/>
可能	総合保障制度	不要	<input type="checkbox"/>
	アイシんがん保険	要	<input type="checkbox"/>
	ゴルファー保険	不要	<input type="checkbox"/>
	その他（積立傷害保険、介護保険など）	要	<input type="checkbox"/>

アイシン開発以外でご加入の保険については、それぞれの取扱代理店もしくは各引受保険会社にご確認ください。

II. 出発前に手続きが必要な保険

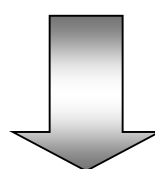
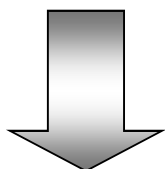


II-1 自動車保険

団体扱自動車保険以外にご加入の方はそれぞれの取扱代理店または引受保険会社へご確認ください。

お車を廃車・譲渡・売却される場合

ご家族が引き続きご使用になる場合※1



「解約」手続きが必要ですのでアイシン開発までご連絡ください。なお、ご契約の無事故割増引等級が7等級以上の場合、帰国後にその等級および事故有係数適用期間を適用することができます「中断証明書」申請の手続きをご案内します。※2

- ・使用目的の変更
- ・記名被保険者の変更
- ・特約の内容（個人賠償等）

など各種お手続きが必要な場合がありますので一度アイシン開発までご相談ください。

なお、記名被保険者が配偶者・配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族以外となる場合は脱退手続きが必要となります。

※1 更新書類は登録住所に送付させていただきます。

※2 記載内容は概要となります。詳しくはアイシン開発までお問い合わせください。

Ⅱ-2 火災保険（積立火災保険を含みます。）

ご家族同伴の場合



◆所有建物について

売却・賃貸に出される場合

空き家にする場合

「解約」手続きや「契約内容変更」の手続きが必要ですのでアイシン開発までご連絡ください。

住所変更などの手続きが必要となる場合があります。
（空き家となる場合など）
状況に応じてアイシン開発までご連絡ください。

◆家財について

ご家族同伴場合

状況により手続きが必要となる場合があります。
P 8に記載の事例をご参照ください。

Ⅱ-2 火災保険（積立火災保険を含みます。）

ご家族が国内に残られる場合



◆所有建物について

売却・賃貸に出される場合

空き家にする場合

「解約」手続きや「契約内容変更」の手続きが必要ですのでアイシン開発までご連絡ください。

住所変更等の手続きが必要となる場合があります。
（空き家となる場合など）
状況に応じてアイシン開発までご連絡ください。

◆家財について

ご家族が国内に居住される場合

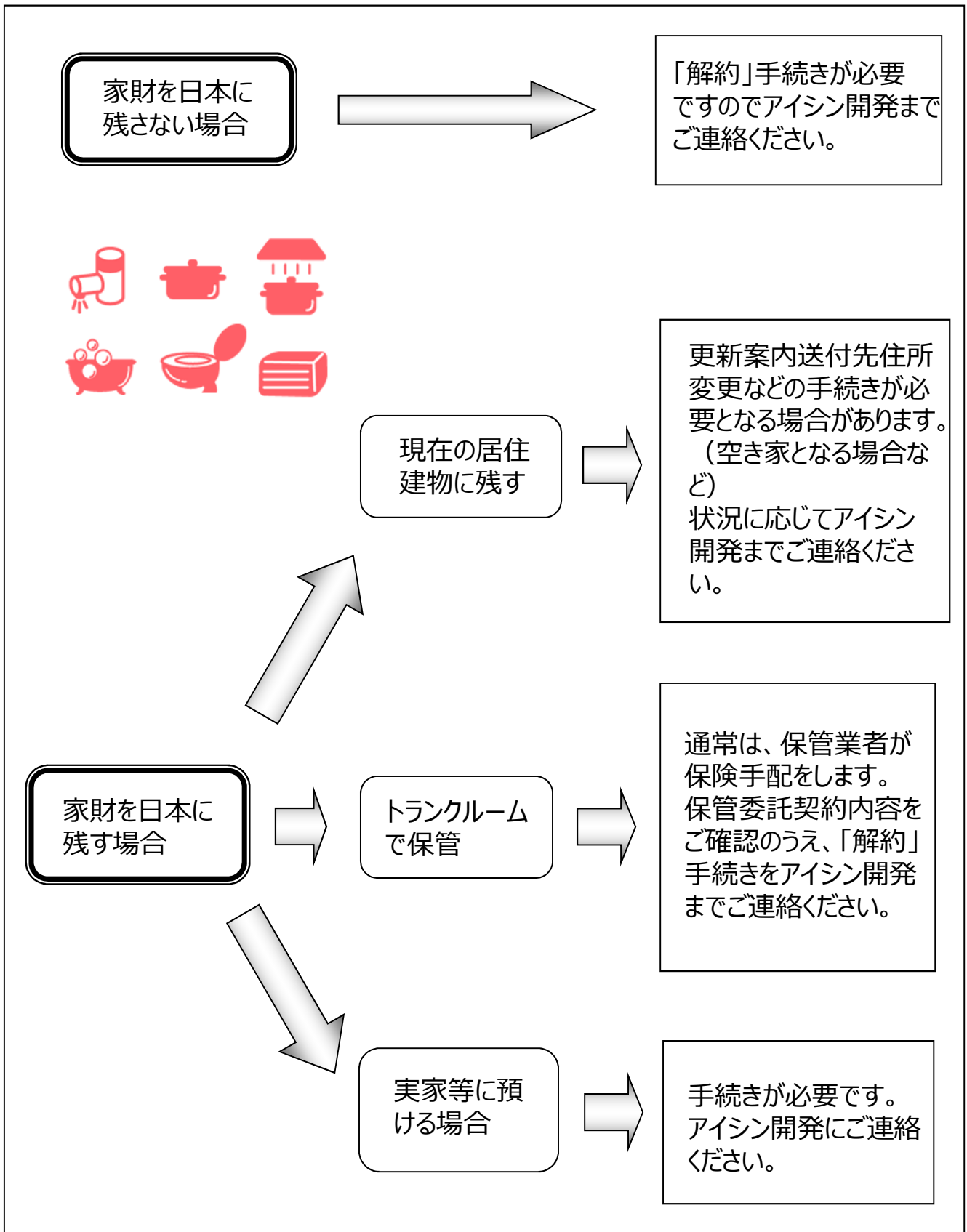
家財の移転あり

家財の移転なし

手続きが必要です。
移転先をアイシン開発にご連絡ください。

手続きは不要です。
そのまま継続いただけます。

ご家族同伴の場合：家財について



Ⅱ-3 総合保障制度、アイシんがん保険

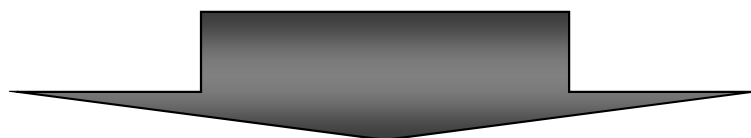
<総合保障制度>

特段手続きはございません。

<アイシんがん保険>

住所変更（日本国内にかぎります。実家など）が必要となります。

一部の保障は海外では適用されませんのでご注意ください。
年に一回（毎年3月頃）パンフレットを赴任先に会社経由でお送りしておりますので必要に応じて見直しを行ってください。



海外
適用
可

下記「海外適用不可」以外の保障

※入院、手術、通院、休業、ケガ、がん、死亡などの各保障

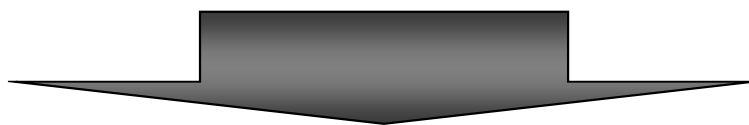
海外
適用
不可

- ・ホールインワン・アルバイトロス費用
- ・レンタル用品（海外の業者からのレンタル用品）保障
- ・個人賠償責任保障の示談代行サービス
- ・海外で受けた先進医療（総合保障制度・がん）
- ・海外の法令に基づくトラブル（弁護士費用総合保障）

II-4 ゴルファー保険



賠償責任・傷害・用品補償は海外でも適用できますので、継続利用可能です。**ただし、ホールインワン・アルバトロス費用は海外では適用されませんのでご注意ください。（一時帰国時等、日本でプレーされる場合は適用）**
なお、住所変更や解約をご希望の場合はアイシン開発までご連絡ください。



海外
適用
可

賠償責任：ゴルフの練習中やプレー中に発生した偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより負担する法律上の賠償責任についての補償
（示談代行サービスは適用不可）
傷 害：ゴルフ場敷地内で、急激かつ偶然な外来の事故による被保険者ご自身のケガの補償
用 品：ゴルフ場敷地内で生じたゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損の補償

海外
適用
不可

ホールインワン・アルバトロス費用：

ホールインワンやアルバトロスを達成した場合に、慣習として負担する費用（贈呈用記念品代等）の補償

II-5 その他（積立傷害保険、介護保険など）

住所変更が必要となる場合があります。

積立傷害保険については、赴任先のお住まいに住所変更いただく必要があります。

Ⅲ. 赴任先で必要な保険



Ⅲ-1 出発前に手配いただく保険

海外旅行傷害総合保険（会社手配）

【留意事項】

- ・海外旅行傷害総合保険の詳細は会社窓口または弊社までお問い合わせください。
- ・海外旅行傷害総合保険にセットされる賠償責任保険について、示談代行サービスは付帯されていません。
- ・皆さまのご加入状況によっては、総合保障、火災保険、自動車保険にも個人賠償責任特約がセットされている場合がありますが、海外で発生した事故について、示談代行サービスは適用されません。

Ⅲ-2 赴任先で手配いただく保険

保険の種類	補償内容
自動車保険 (Auto Insurance)	現地でお車を運転される際は、日本同様自動車保険に加入いただく必要があります。

IV. 帰国後の手続き

①自動車保険

ご帰国後、自動車保険にご加入の際はアイシン開発までご連絡ください。

赴任前に中断手続きをされた場合、中断している等級を使用してご加入いただけます。中断証明書の有効期限は下記をご参考ください。

国内中断：中断日の翌日から10年以内（新規取得した車でご使用いただけます。）

海外中断：①または②のいずれかの場合にご使用いただけます。

① 出国日の翌日から10年以内および帰国日から1年以内

（中断より半年以内の日本出国印、帰国時入国印が必要です。）

② 中断日の翌日から10年以内（新規取得した車でご使用いただけます。）

※ご加入の内容によっては、中断している等級および事故有係数適用期間が使用いただけないケースがございます。

詳しくは、ご加入手続き時にご案内させていただきます。

赴任前に他社でご加入されていた場合でも**団体扱自動車保険での等級 および事故有係数適用期間引継ぎは基本的には可能となります。**

新たにお車を購入される場合は、アイシン開発までご連絡ください。

他社で中断された等級および事故有係数適用期間をご使用の際は、「中断証明書」の原本が必要となります。

（「中断証明書」を紛失された場合、再発行に2週間程度必要となります。）

②火災保険（積立火災保険を含みます。）

赴任前に解約もしくは家財の移転手続きをされている場合はアイシン開発までご連絡ください。

③総合保障、アイシながん保険

総合保障については特段手続きはございません。

アイシながん保険については住所変更が必要となります。

④golfer保険

住所変更が必要となる場合があります。

⑤その他（積立傷害保険、介護保険など）

住所変更が必要となる場合があります。



《 ㄨ ㄜ 》

保険内容に関するお問い合わせ先

このご案内は各種保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり（約款）」
「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店名	保険種類	連絡先
アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部 〒448-8525 刈谷市相生町3-3 富士ビル3F * 受付時間 平日8:30～17:30	自動車保険 (引受保険幹事会社) 損害保険ジャパン日本興亜	0120-27-8708
	海外旅行傷害保険 火災保険 ゴルフアー保険 その他 (引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜 三井住友海上火災保険 あいおいニッセイ同和損害保険 東京海上日動火災保険	0566-27-8707
	総合保障制度 (引受保険幹事会社) 三井住友海上火災 日本生命	0120-27-8801
豊通保険パートナーズ 株式会社 * 受付時間 平日9:00～18:00	がん保険 (引受保険会社) アメリカンファミリー生命	0120-82-0880